令 和 7 年 度

一 般 会 計
特 別 会 計
予　算　書

生　駒　市

目　　　次

１　一般会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　公共施設整備基金特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
３　介護保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
４　国民健康保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
５　後期高齢者医療特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

一　般　会　計

議案第　３　号

令和７年度生駒市一般会計予算

令和７年度生駒市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４７，６８８，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は５，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じ

た場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 市税		１７，５３５，５７５
	1 市民税	９，２０９，７２７
	2 固定資産税	６，３２９，０８９
	3 軽自動車税	２００，５３６
	4 市たばこ税	４５２，２１９
	5 都市計画税	１，３４４，００４
2 地方譲与税		２６４，８２７
	1 自動車重量譲与税	１９０，８８３
	2 地方揮発油譲与税	５８，１４０
	3 森林環境譲与税	１５，８０４
3 利子割交付金		１７，８４２
	1 利子割交付金	１７，８４２
4 配当割交付金		２９８，８１７
	1 配当割交付金	２９８，８１７
5 株式等譲渡所得割交付金		４６８，０４７
	1 株式等譲渡所得割交付金	４６８，０４７

［単位　千円］

款	項	金　　額
6 法人事業税交付金		１０９，４０８
	1 法人事業税交付金	１０９，４０８
7 地方消費税交付金		２，４６２，８５８
	1 地方消費税交付金	２，４６２，８５８
8 ゴルフ場利用税交付金		４，６０１
	1 ゴルフ場利用税交付金	４，６０１
9 環境性能割交付金		４８，０７５
	1 環境性能割交付金	４８，０７５
10 地方特例交付金		１１４，５５９
	1 地方特例交付金	１０８，６３２
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	５，９２７
11 地方交付税		６，１８５，８００
	1 地方交付税	６，１８５，８００
12 交通安全対策特別交付金		１４，６７５
	1 交通安全対策特別交付金	１４，６７５
13 分担金及び負担金		８８，２１０
	1 負担金	８８，２１０

［単位　千円］

款	項	金　　額
14 使用料及び手数料		６８６，４９０
	1 使用料	３５０，７５９
	2 手数料	３３５，７３１
15 国庫支出金		８，１３２，３５６
	1 国庫負担金	６，４１１，５８８
	2 国庫補助金	１，６９０，４３９
	3 委託金	３０，３２９
16 県支出金		４，０３８，７６３
	1 県負担金	２，５４５，１６１
	2 県補助金	１，１６２，６１３
	3 委託金	３３０，９８９
17 財産収入		１０８，８５１
	1 財産運用収入	７２，１４７
	2 財産売払収入	３６，７０４
18 寄附金		２２６，０４２
	1 寄附金	２２６，０４２
19 繰入金		２，０２５，６９４
	1 基金繰入金	１，９７７，１９０

［単位　千円］

款	項	金　額
	2 特別会計繰入金	４８，５０４
20 繰越金		４００，０００
	1 繰越金	４００，０００
21 諸収入		１，５５８，０１０
	1 延滞金加算金及び過料	６，４５０
	2 市預金利子	２，９５２
	3 貸付金元利収入	１１０，５４７
	4 雑入	１，４３８，０６１
22 市債		２，８９８，５００
	1 市債	２，８９８，５００
歳　入　合　計		４７，６８８，０００

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 議会費		３２５，７２５
	1 議会費	３２５，７２５
2 総務費		５，１８７，８０１
	1 総務管理費	４，０５９，４０４
	2 徴税費	６０３，７６３
	3 戸籍住民基本台帳費	３１０，６６７
	4 選挙費	１０８，３２６
	5 統計調査費	６８，４８８
	6 監査委員費	３７，１５３
3 民生費		２０，３７４，１６９
	1 社会福祉費	９，３５７，５２８
	2 児童福祉費	８，９８８，３２７
	3 生活保護費	１，１５７，３７６
	4 災害救助費	５３７
	5 国民健康保険費	８７０，４０１
4 衛生費		４，７３８，７４４
	1 保健衛生費	２，２５０，０３５

［単位　千円］

款	項	金　　額
	2 清掃費	２，４８８，７０９
5 産業経済費		６６８，６８７
	1 農業費	２２７，２６８
	2 商工費	４４１，４１９
6 土木費		３，８７９，６７５
	1 土木管理費	３３７，３２１
	2 道路橋梁及び河川費	１，０８４，９４６
	3 都市計画費	１，３２６，４４５
	4 住宅費	１５０，１２８
	5 下水道費	９８０，８３５
7 消防費		１，６８７，００７
	1 消防費	１，６８７，００７
8 教育費		８，３７３，１９３
	1 教育総務費	１，１８９，８１６
	2 小学校費	１，６７５，７７３
	3 中学校費	１，４１３，９０５
	4 幼稚園費	１，１４２，１７３
	5 社会教育費	１，５７３，１０３

［単位　千円］

款	項	金　　額
	6 保健体育費	１，３７８，４２３
9 災害復旧費		１０，１５０
	1 土木災害復旧費	３，６５０
	2 農林業施設災害復旧費	６，５００
10 公債費		２，３９２，８４９
	1 公債費	２，３９２，８４９
11 予備費		５０，０００
	1 予備費	５０，０００
歳　　出　　合　　計		４７，６８８，０００

第　２　表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
生駒駅前周辺公共施設事業再配置検討業務	令和７年度から　令和８年度まで	１０，９５６千円
広報紙・議会報印刷等業務	令和８年度	１０，２６２千円
地方公会計財務書類作成支援業務	令和７年度から　令和８年度まで	３,０８０千円
ふるさと生駒応援寄附委託業務	令和７年度から　令和１０年度まで	２３５，２１１千円
固定資産税納税通知書等作成印字封入封緘業務	令和７年度から　令和８年度まで	８，３６８千円
固定資産税評価替えに係る路線価算定業務	令和８年度	９，５５９千円
サービスコーナー窓口業務	令和７年度から　令和１２年度まで	２５，０２２千円
生活困窮者学習支援業務	令和７年度から　令和８年度まで	１，８４２千円
高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務	令和７年度から　令和８年度まで	７，１５０千円
第８期生駒市障がい者福祉計画策定支援業務	令和７年度から　令和８年度まで	７，７５５千円
福祉センター指定管理業務	令和７年度から　令和１２年度まで	３４７，６９０千円
被保護者就労等支援業務	令和７年度から　令和８年度まで	３，９９０千円
がん検診受診券・クーポン券印刷業務	令和７年度から　令和８年度まで	３，１００千円
集団がん検診委託業務	令和７年度から　令和８年度まで	３０，０００千円
アームロール車購入業務	令和７年度から　令和８年度まで	２７，５００千円
クローズドコンテナ購入業務	令和７年度から　令和８年度まで	８，０３０千円
地籍調査測量業務	令和８年度	９，６００千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
学研高山地区南エリア環境調査業務	令和８年度	３７，２２４千円
奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業負担金	令和８年度から令和９年度まで	６１６，１９６千円
奈良市・生駒市消防指令センター車両運用管理装置更新業務負担金	令和８年度	９，４００千円
上中学校長寿命化改修工事	令和８年度から令和９年度まで	１，８２８，８６４千円
上中学校長寿命化改修工事監理業務	令和８年度から令和９年度まで	４８，７３３千円
生涯学習施設指定管理業務	令和７年度から令和１２年度まで	２，４００，０００千円
生涯学習施設整備等に伴う調査業務	令和８年度	１７，００６千円
総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務	令和８年度	９，６８０千円
学校尿検査業務	令和７年度から令和８年度まで	４，０００千円
保育園・幼稚園検尿検便業務	令和７年度から令和８年度まで	１，７４４千円

第 3 表　　地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
防災設備整備事業	千円 11,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公金収納デジタル化事業	2,100	〃	〃	〃
駐車場システム整備事業	49,500	〃	〃	〃
高齢者防災情報システム整備事業	7,400	〃	〃	〃
介護老人保健施設整備事業	26,400	〃	〃	〃
保育園施設整備事業	24,400	〃	〃	〃
健康センター整備事業	19,700	〃	〃	〃
清掃リレーセンター施設整備事業	31,600	〃	〃	〃
テレワーク＆インキュベーションセンター整備事業	12,300	〃	〃	〃

道路橋梁及び河川整備事業	327,000	〃	〃	〃
公園施設整備事業	70,100	〃	〃	〃
消防施設整備事業	182,800	〃	〃	〃
消防緊急車両機能強化事業	73,900	〃	〃	〃
校務支援システム整備事業	45,800	〃	〃	〃
生駒南小学校・中学校整備事業	224,600	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	1,108,700	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	514,800	〃	〃	〃
生涯学習施設整備事業	78,300	〃	〃	〃
コミュニティセンター整備事業	46,500	〃	〃	〃
図書館整備事業	12,000	〃	〃	〃
体育施設整備事業	29,000	〃	〃	〃
計	2,898,500			

公 共 施 設 整 備 基 金 特 別 会 計

議案第　４　号

令和７年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算

令和７年度生駒市の公共施設整備基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９，７１４千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和７年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 財産収入		2，434
	1 財産運用収入	2，434
2 寄附金		7，280
	1 寄附金	7，280
歳　入　合　計		9，714

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 公共施設整備基金費		9，714
	1 公共施設整備基金費	9，714
歳　出　合　計		9，714

介　護　保　険　特　別　会　計

議案第　５　号

令和７年度生駒市介護保険特別会計予算

令和７年度生駒市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，５０５，０６８千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 保険料		２，４０３，２４７
	1 介護保険料	２，４０３，２４７
2 使用料及び手数料		２２１
	1 手数料	２２１
3 国庫支出金		２，０９１，９１３
	1 国庫負担金	１，７９３，６７７
	2 国庫補助金	２９８，２３６
4 支払基金交付金		２，７２１，０６６
	1 支払基金交付金	２，７２１，０６６
5 県支出金		１，４５６，９６８
	1 県負担金	１，４２１，４８２
	2 県補助金	３５，４８６
6 財産収入		５，３８６
	1 財産運用収入	５，３８６
7 繰入金		１，８１８，５３２
	1 一般会計繰入金	１，６５８，８０９

［単位　千円］

款	項	金　額
	2 基金繰入金	１５９，７２３
8 繰越金		１０
	1 繰越金	１０
9 諸収入		７，７２５
	1 延滞金及び加算金	１３４
	2 雑入	７，５９１
歳　入　合　計		１０，５０５，０６８

歳　出

［単位　千円］

款	項	金　額
1 総務費		２９４，７５１
	1 総務管理費	２２０，２２０
	2 徴収費	１０，２６０
	3 介護認定審査会費	６３，５７８
	4 趣旨普及費	６９３
2 保険給付費		９，８９２，７９３
	1 介護サービス等諸費	９，４０１，６５９
	2 高額介護サービス費	３３７，８４６

［単位　千円］

款	項	金　額
	3 介護保険諸費	１３，６４３
	4 特定入所者介護サービス等費	１３９，６４５
3 地域支援事業費		２４８，４８８
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	１８２，９５４
	2 包括的支援等事業費	６５，５３４
4 保健福祉事業費		２，４０５
	1 保健福祉事業費	２，４０５
5 基金積立金		５，３８６
	1 基金積立金	５，３８６
6 諸支出金		５１，２４５
	1 償還金及び還付加算金	２，７４１
	2 繰出金	４８，５０４
7 予備費		１０，０００
	1 予備費	１０，０００
歳　出　合　計		１０，５０５，０６８

第　２　表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
パワーアップPLUS教室委託業務	令和７年度から 令和１２年度まで	７７，８００千円

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第　６　号

令和７年度生駒市国民健康保険特別会計予算

令和７年度生駒市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，２１３，２４１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は３００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 国民健康保険税		２，０４５，７５７
	1 国民健康保険税	２，０４５，７５７
2 使用料及び手数料		１１２
	1 手数料	１１２
3 国庫支出金		１９，８６８
	1 国庫補助金	１９，８６８
4 県支出金		７，２３３，４４５
	1 県負担金	２１，２０８
	2 県補助金	７，２１２，２３６
	3 財政安定化基金交付金	１
5 連合会支出金		１，２６８
	1 連合会補助金	１，２６８
6 財産収入		３，７４８
	1 財産運用収入	３，７４８
7 繰入金		８８６，６１９
	1 一般会計繰入金	８７０，４０１

［単位　千円］

款	項	金　額
	2 基金繰入金	１６，２１８
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		２２，４２３
	1 延滞金及び過料	３，００１
	2 預金利子	１０
	3 雑入	１９，４１２
歳　入　合　計		１０，２１３，２４１

歳　出

［単位　千円］

款	項	金　額
1 総務費		２０１，８３７
	1 総務管理費	１７９，５２７
	2 徴税費	２１，９００
	3 運営協議会費	３４６
	4 趣旨普及費	６４
2 保険給付費		７，１６４，９９４
	1 療養諸費	６，１７３，２５０

［単位　千円］

款	項	金　　額
	2 高額療養費	９５０，４０９
	3 移送費	３２０
	4 出産育児諸費	３５，０１５
	5 葬祭諸費	４，８００
	6 傷病手当金	１，２００
3 国民健康保険事業費納付金		２，６８０，７８７
	1 医療給付費	１，５７５，４５１
	2 後期高齢者支援金等	６２９，５０４
	3 介護納付金	２０１，９８２
	4 その他納付金	２７３，８５０
4 財政安定化基金拠出金		１
	1 財政安定化基金拠出金	１
5 保健事業費		１１６，６７４
	1 特定健康診査等事業費	１１３，５４８
	2 保健事業費	３，１２６
6 基金積立金		３，７４８
	1 基金積立金	３，７４８
7 公債費		１００

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 公債費	１００
8 諸支出金		１５，１００
	1 償還金及び還付加算金	１５，１００
9 予備費		３０，０００
	1 予備費	３０，０００
歳　　出　　合　　計		１０，２１３，２４１

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

議案第　７　号

令和７年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算

令和７年度生駒市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３，３７３，７５４千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和７年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 後期高齢者医療保険料		２，８９４，８７２
	1 後期高齢者医療保険料	２，８９４，８７２
2 使用料及び手数料		１４
	1 手数料	１４
3 国庫支出金		１，２４５
	1 国庫補助金	１，２４５
4 繰入金		４６９，５３２
	1 一般会計繰入金	４６９，５３２
5 繰越金		３，０００
	1 繰越金	３，０００
6 諸収入		５，０９１
	1 延滞金加算金及び過料	１１
	2 償還金及び還付加算金	５，０６０
	3 雑入	２０
歳　入　合　計		３，３７３，７５４

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　額
1 総務費		６４，０４５
	1 総務管理費	６４，０４５
2 後期高齢者医療広域連合納付金		３，２９９，６４９
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	３，２９９，６４９
3 諸支出金		５，０６０
	1 償還金及び還付加算金	５，０６０
4 予備費		５，０００
	1 予備費	５，０００
歳　出　合　計		３，３７３，７５４